



# 三重県公報

平成30年12月25日（火）

号 外

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	平成30年度三重県一般会計予算等の公表	( 財 政 課 )	1

## 公 告

平成 30 年度三重県一般会計補正予算等が平成 30 年 12 月 20 日成立しましたので、次のとおり公表します。

平成 30 年 12 月 25 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

## 平成30年度三重県一般会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,957,881千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ705,766,774千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。  
（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。  
（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 県	税	247,292,000 千円	14,363,000 千円	261,655,000 千円	
	1 県民税	79,680,000	2,600,000	82,280,000	
	2 事業税	57,645,000	7,576,000	65,221,000	
	3 地方消費税	49,818,000	3,161,000	52,979,000	
	4 不動産取得税	4,177,000	△324,000	3,853,000	
	7 自動車税	27,223,000	371,000	27,594,000	
	10 自動車取得税	3,362,000	183,000	3,545,000	
	11 軽油引取税	21,304,000	796,000	22,100,000	
	2 地方消費税清算金		65,553,000	788,000	66,341,000
		1 地方消費税清算金	65,553,000	788,000	66,341,000
	4 地方特例交付金		950,000	△19,200	930,800
1 地方特例交付金		950,000	△19,200	930,800	

5 地 方 交 付 税		139,350,000	△1,676,145	137,673,855
1 地 方 交 付 税		139,350,000	△1,676,145	137,673,855
6 交通安全対策特別交付金		477,000	△51,000	426,000
1 交通安全対策特別交付金		477,000	△51,000	426,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,500,074	20,323	1,520,397
1 分 担 金		112,308	15,658	127,966
2 負 担 金		1,387,766	4,665	1,392,431
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,314,693	△21,257	9,293,436
1 使 用 料		6,261,962	△8,326	6,253,636
2 手 数 料		3,052,731	△12,931	3,039,800
9 国 庫 支 出 金		71,265,072	△613,813	70,651,259
1 国 庫 負 担 金		45,421,880	△29,657	45,392,223
2 国 庫 補 助 金		24,821,706	△464,862	24,356,844
3 委 託 金		1,021,486	△119,294	902,192
10 財 産 収 入		1,146,408	△47,284	1,099,124

	1 財 産 運 用 收 入	543, 820	△1, 839	541, 981
	2 財 産 売 払 收 入	602, 588	△45, 445	557, 143
11 寄 附 金		23, 663	17, 102	40, 765
	1 寄 附 金	23, 663	17, 102	40, 765
12 繰 入 金		10, 691, 830	△4, 216, 711	6, 475, 119
	1 特 別 会 計 繰 入 金	216, 700	80, 841	297, 541
	2 基 金 繰 入 金	10, 475, 130	△4, 297, 552	6, 177, 578
13 繰 越 金		-	931, 714	931, 714
	1 繰 越 金	-	931, 714	931, 714
14 諸 收 入		17, 894, 153	635, 152	18, 529, 305
	1 延滞金、加算金及び過料等	404, 220	△28, 897	375, 323
	2 県 預 金 利 子	15, 538	△412	15, 126
	4 貸 付 金 元 利 收 入	8, 077, 914	19, 737	8, 097, 651
	5 受 託 事 業 收 入	2, 415, 714	△178, 236	2, 237, 478
	8 雑 入	1, 983, 342	822, 960	2, 806, 302

15 県	債		99,606,000	△1,152,000	98,454,000
		債	99,606,000	△1,152,000	98,454,000
	入	合 計	<b>696,808,893</b>	<b>8,957,881</b>	<b>705,766,774</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,506,337 千円	△46,545 千円	1,459,792 千円
	1 議 会 費	1,506,337	△46,545	1,459,792
2 総 務 費		35,939,723	4,097,025	40,036,748
	1 総 務 管 理 費	9,480,885	3,176,180	12,657,065
	2 企 画 費	1,114,826	30,167	1,144,993
	3 統 計 調 査 費	487,356	△12,246	475,110
	4 徴 税 費	8,024,417	637,708	8,662,125
	5 生 活 文 化 費	4,095,306	27,062	4,122,368
	6 地 域 振 興 費	7,903,281	111,549	8,014,830
	7 選 挙 費	471,679	△74,058	397,621
	8 防 災 費	1,751,612	72,426	1,824,038
	9 人 事 委 員 会 費	116,610	4,454	121,064
10 監 査 委 員 費	233,725	3,119	236,844	

	12 スポーツ推進費	2,260,026	120,664	2,380,690
3 民生費		102,923,383	766,204	103,689,587
	1 社会福祉費	81,244,273	△209,520	81,034,753
	2 児童福祉費	18,940,229	922,263	19,862,492
	3 生活保護費	2,717,863	50,317	2,768,180
	4 災害救助費	21,018	3,144	24,162
4 衛生費		27,480,923	△121,613	27,359,310
	1 公衆衛生費	12,326,261	480,989	12,807,250
	2 環境衛生費	109,518	△1,194	108,324
	3 保健所費	63,735	11,785	75,520
	4 医薬費	4,929,151	△384,448	4,544,703
	5 病院費	4,615,510	74,275	4,689,785
	6 環境保全費	5,436,748	△303,020	5,133,728
5 労働費		2,265,262	△83,971	2,181,291
	1 労政費	1,386,617	△5,261	1,381,356



	2 職 業 訓 練 費	781, 139	△80, 918	700, 221
	3 労 働 委 員 会 費	97, 506	2, 208	99, 714
6 農 林 水 産 業 費		28, 545, 855	558, 342	29, 104, 197
	1 農 業 費	10, 303, 234	605, 420	10, 908, 654
	2 畜 産 業 費	426, 807	19, 308	446, 115
	3 農 地 費	7, 137, 973	295, 022	7, 432, 995
	4 林 業 費	7, 194, 716	△152, 694	7, 042, 022
7 商 工 費	5 水 産 業 費	3, 483, 125	△208, 714	3, 274, 411
		11, 955, 013	△50, 456	11, 904, 557
	1 商 工 業 費	11, 955, 013	△50, 456	11, 904, 557
8 土 木 費		67, 829, 199	1, 719, 218	69, 548, 417
	1 土 木 管 理 費	19, 209, 033	397, 092	19, 606, 125
	2 道 路 橋 り よ う 費	28, 752, 627	1, 240, 282	29, 992, 909
	3 河 川 海 岸 費	11, 474, 183	233, 094	11, 707, 277
	4 港 湾 費	2, 913, 743	△39, 211	2, 874, 532

5	都 市 計 画 費	4,486,957	△108,544	4,378,413
	6 住 宅 費	992,656	△3,495	989,161
9	警 察 費	37,029,916	204,437	37,234,353
	1 警 察 管 理 費	34,427,606	195,544	34,623,150
	2 警 察 活 動 費	2,602,310	8,893	2,611,203
10	教 育 費	168,146,790	△916,680	167,230,110
	1 教 育 総 務 費	24,711,293	△61,280	24,650,013
	2 小 学 校 費	54,961,233	74,088	55,035,321
	3 中 学 校 費	30,871,221	△326,124	30,545,097
	4 高 等 学 校 費	34,917,876	△76,229	34,841,647
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,198,182	△205,734	11,992,448
	6 社 会 教 育 費	486,809	△25,423	461,386
	7 保 健 体 育 費	1,040,737	△65,560	975,177
	8 私 学 振 興 費	6,964,249	△2,510	6,961,739
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,995,190	△227,908	1,767,282

11 災害復旧費		10,570,703	△848,343	9,722,360
	1 農林水産施設災害復旧費	2,370,703	229,810	2,600,513
	2 土木施設災害復旧費	8,200,000	△1,099,153	7,100,847
	4 自然公園等施設災害復旧費	-	21,000	21,000
12 公債費		114,597,228	△651,484	113,945,744
	1 公債費	114,597,228	△651,484	113,945,744
13 諸支出金		87,968,561	4,331,747	92,300,308
	1 地方消費税清算金	48,866,717	3,774,044	52,640,761
	5 地方消費税交付金	33,127,689	421,093	33,548,782
	7 自動車取得税交付金	2,237,708	136,610	2,374,318
<b>歳出合計</b>		<b>696,808,893</b>	<b>8,957,881</b>	<b>705,766,774</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			152,318
	6 地域振興費	木曾岬干拓地整備事業費	125,280
6 農林水産業費	12 スポーツ推進費	第76回国民体育大会開催準備事業費	27,038
			1,695,335
	1 農業費	農産物の生産振興事業費	904,875
	3 農地費	基幹農業水利施設メンテナンス事業費	49,000
	5 水産業費	県営漁港海岸保全事業費	47,250
		県単沿岸漁場整備事業費	36,000
		市営水産物供給基盤機能保全事業費	63,000
		市営農山村地域整備事業費(水産基盤整備)	73,000
		県営受託漁港海岸保全事業費	522,210
	合	計	

第3表 債務負担行為補正  
追 加

事 項	期 間	限 度	額
防災施設自家用電気工作物の保安管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成33年度		17,984 千円
皇室の御来県に伴う業務委託等に係る契約	平成30年度～平成31年度		4,535
県庁案内・電話交換及び県庁見学業務に係る契約	平成30年度～平成33年度		36,730
ハラスメント外部相談窓口業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		469
給与データ入力労働者派遣業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		1,565
給与データ運搬業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		295
給与システムの警備に係る契約	平成30年度～平成31年度		302
給与システムの消火設備等保守に係る契約	平成30年度～平成31年度		105
給与システムの消火設備等賃貸借に係る契約	平成30年度～平成31年度		28
人材マネジメントシステム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		7,560
総務事務システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		25,751
予算編成支援システムの警備に係る契約	平成30年度～平成31年度		147
予算編成支援システムの消火設備等保守に係る契約	平成30年度～平成31年度		52

予算編成支援システムの消火設備等貸借に係る契約	平成30年度～平成31年度	14
マルチペイメントネットワークの利用に関する公金収納センター利用等に係る契約	平成30年度～平成31年度	5,731
コンビニ収納取扱委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	21,104
総合税システムの警備に係る契約	平成30年度～平成31年度	151
総合税システムの消火設備等保守に係る契約	平成30年度～平成31年度	53
総合税システムの消火設備等貸借に係る契約	平成30年度～平成31年度	14
総合税システム維持管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	81,935
ふるさと応援寄附金インターネット収納システムに係る契約	平成30年度～平成31年度	100
行政事務用機器貸借に係る契約	平成30年度～平成35年度	643,050
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成30年度～平成35年度	2,719,142
三重DMA T 傷害保険に係る契約	平成30年度～平成31年度	455
小児夜間医療・健康電話相談業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	15,400
地域医療介護総合確保基金事業補助金	平成30年度～平成31年度	92,544
三重D P A T 傷害保険に係る契約	平成30年度～平成31年度	324
地域生活定着支援事業委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	23,426

生活困窮者自立相談支援事業委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	27, 139
生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	6, 629
保育士等キャリアアップ研修事業委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	14, 491
先天性代謝異常等検査業務委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	101, 052
三重県障害者手帳交付システム改修業務委託に係る契約	平成31年度	510
三重県総合博物館受付等業務派遣に係る契約	平成30年度～平成31年度	25, 550
博物館情報システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	13, 616
図書館配送・配本サービス等補助業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	2, 744
県内図書館等相互貸借資料運搬業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	4, 484
図書館逐次刊行物の購入に係る契約	平成30年度～平成31年度	3, 533
図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約	平成30年度～平成31年度	1, 936
三重県人権センター図書システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	586
多言語行政生活情報提供事業業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	6, 250
三重県環境総合情報システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	3, 443
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	13, 849

桑名市源十郎新田地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行（油回収業務委託）に係る契約	平成30年度～平成31年度	56,000
桑名市五反田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行（水処理施設運転管理業務委託）に係る契約	平成30年度～平成34年度	223,000
三重県情報ネットワーク等におけるデータセンターの使用に係る契約	平成30年度～平成31年度	57,427
職員アカウント集中管理システム保守に係る契約	平成30年度～平成31年度	976
共通機能基盤（統合サーバ等）のデータセンター利用に係る契約	平成30年度～平成31年度	11,459
電子申請・届出システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	17,887
ArcGISサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	988
SIS MapModelerサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	891
三重県地図情報サービス（Mie Click Maps）運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	990
三重県情報ネットワークにおける通信用光ケーブルの共架に係る契約	平成30年度～平成31年度	2
情報ネットワーク維持管理費におけるサーバ室関連機器の保守点検業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,380
簡易Webデータベースシステムソフトウェア保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	540
アンケートシステム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	648
総合行政ネットワーク接続ルータ等機器賃借及び保守に係る契約	平成30年度～平成31年度	498
三重県情報ネットワークアクセスポイントの利用に係る契約	平成30年度～平成31年度	44,472



東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致等推進事業に係る契約	平成30年度～平成31年度	14,552
自動体外式除細動器（AED）の賃借に係る契約（県営スポーツ施設分）	平成30年度～平成35年度	5,938
みえ森づくりサポーターセンター運営委託に係る契約	平成30年度～平成35年度	135,399
津高等技術学校における情報教育用パソコンのソフトウェアライセンスに係る契約	平成30年度～平成31年度	1,037
三重県電子調達システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	3,348
CAD・電子納品支援ソフト保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成35年度	11,330
公共工事設計積算システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	14,700
公共土木施設（道路）維持管理事業（トンネル等の設備に係る設備点検業務委託等）に係る契約	平成30年度～平成33年度	155,600
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	平成30年度～平成32年度	350,000
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	平成30年度～平成32年度	220,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	50
津なごさまち内電気の使用に関する覚書	平成30年度～平成31年度	70
県単災害土木復旧事業（埋塞対策）に係る契約	平成31年度	120,000
警察本部庁舎空調設備改修工事に係る契約	平成30年度～平成31年度	57,140
情報管理対策機器賃貸に係る契約	平成31年度～平成36年度	2,037

位置情報提供使用料に係る契約	平成30年度～平成31年度	133
航空気象情報提供に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,276
捜査支援システム保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	45,490
知能犯情報提供に係る契約	平成30年度～平成31年度	457
交通情報総合管理システム改修委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	847
安全運転管理者等講習委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	99,396
道路交通情報提供業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	14,300
自動車保管場所管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	120,840
自動車保管場所証明電子化システム構築及び運用に係る契約	平成30年度～平成37年度	10,914
交通環境整備事業貸借に係る契約	平成30年度～平成31年度	115
交通安全施設維持委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	160,243
運転免許証更新等事務委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	863,304
運転免許証交付事務関係システム改修委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	3,371
皇室の御来県に係る通信契約	平成30年度～平成31年度	2,326
皇室の御来県に係る業務委託契約	平成30年度～平成31年度	2,223

皇室の御来県に係る賃借契約	平成30年度～平成31年度	19,370
皇室の御来県に係る機器設置工事契約	平成30年度～平成31年度	10,783
学校情報ネットワークハウジングサービスに係る契約	平成30年度～平成31年度	4,055
学校情報ネットワーク用VPN装置賃借に係る契約	平成30年度～平成35年度	26,816
三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用に係る契約	平成30年度～平成31年度	39,438
三重県小中学校ネットワークシステム運用支援業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	68,455
県立学校教職員健康診断業務委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	166,468
特別支援学校スクールバス等運行委託に係る契約	平成30年度～平成31年度	284,190
県立学校児童生徒等定期健康診断委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	91,347
県立学校給食従事者等衛生管理委託に係る契約	平成30年度～平成33年度	5,342
埋蔵文化財センター四日市整理所借上に係る契約	平成30年度～平成33年度	4,343
財務会計システムの警備に係る契約	平成30年度～平成31年度	322
財務会計システムの消火設備等保守に係る契約	平成30年度～平成31年度	112
財務会計システムの消火設備等賃借に係る契約	平成30年度～平成31年度	30

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障害者手帳交付事務費	千円 11,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換ええることができるものとする。
国児学園運営費	2,000	"	"	"
保健所運営費	5,000	"	"	"
「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費	9,000	"	"	"
県立学校修繕費	4,000	"	"	"
自然公園等施設復旧事業費	21,000	"	"	"
<b>計</b>	<b>52,000</b>			

変 更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円
予算調整事務費	117,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその他の場合はその融資条件と協定し、据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	100,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその他の場合はその融資条件と協定し、据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	680,000	千円
県庁舎等維持修繕費	727,000		"	"	"	680,000		"	"	"	220,000	
財務会計管理費	259,000		"	"	"	220,000		"	"	"	129,000	
電算管理費	131,000		"	"	"	129,000		"	"	"	108,000	
伊勢志摩であい交流スクエア整備事業費	128,000		"	"	"	108,000		"	"	"	21,000	
I T投資の効率化事業費	25,000		"	"	"	21,000		"	"	"		

電子県庁総合システム管理費用	184,000	"	"	"	"	"	174,000	"	"	"
防災行政無線整備事業費	87,000	"	"	"	"	"	69,000	"	"	"
気象情報収集事業費	60,000	"	"	"	"	"	41,000	"	"	"
DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業費	24,000	"	"	"	"	"	0	"	"	"
三重交通GSPの伊勢事業費	96,000	"	"	"	"	"	85,000	"	"	"
三重交通GSPの鈴鹿事業費	82,000	"	"	"	"	"	74,000	"	"	"
県営松阪野球場事業費	9,000	"	"	"	"	"	5,000	"	"	"
三重県子ども心身発達医療センター整備事業費	908,000	"	"	"	"	"	678,000	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	56,000	"	"	"	"	"	50,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	36,000	"	"	"	"	"	33,000	"	"	"
次世代育成支援特別推進事業補助金	12,000	"	"	"	"	"	14,000	"	"	"
家庭的養護推進事業費	10,000	"	"	"	"	"	9,000	"	"	"
衛生試験研究管理費	20,000	"	"	"	"	"	19,000	"	"	"
薬物乱用防止対策事業費	3,000	"	"	"	"	"	11,000	"	"	"
環境修復事業費	1,586,000	"	"	"	"	"	1,494,000	"	"	"

大気テレメータ維持管理費	89,000	"	"	"	"	91,000	"	"	"	"
土地改良費	343,000	"	"	"	"	384,000	"	"	"	"
農地防災事業費	353,000	"	"	"	"	432,000	"	"	"	"
治山費	2,244,000	"	"	"	"	2,242,000	"	"	"	"
水産基盤整備費	819,000	"	"	"	"	703,000	"	"	"	"
公共事業関係システム事業費	33,000	"	"	"	"	31,000	"	"	"	"
公共土木施設維持費	7,036,000	"	"	"	"	7,173,000	"	"	"	"
道路橋りょう保全費	1,877,000	"	"	"	"	2,040,000	"	"	"	"
道路橋りょう新設改良費	17,755,000	"	"	"	"	18,891,000	"	"	"	"
河川改良費	4,201,000	"	"	"	"	4,155,000	"	"	"	"
砂防費	1,410,000	"	"	"	"	1,432,000	"	"	"	"
海岸保全費	960,000	"	"	"	"	1,064,000	"	"	"	"
港湾建設費	774,000	"	"	"	"	800,000	"	"	"	"
土地区画整理費	7,000	"	"	"	"	8,000	"	"	"	"
街路事業費	319,000	"	"	"	"	299,000	"	"	"	"

公園費	180,000	〃	〃	〃	〃	170,000	〃	〃	〃	〃
県単警察施設整備費	883,000	〃	〃	〃	〃	1,054,000	〃	〃	〃	〃
交通安全施設整備費	596,000	〃	〃	〃	〃	635,000	〃	〃	〃	〃
実習船運営費	19,000	〃	〃	〃	〃	20,000	〃	〃	〃	〃
高等学校建設費	1,073,000	〃	〃	〃	〃	1,126,000	〃	〃	〃	〃
特別支援学校スクールバス整備費	36,000	〃	〃	〃	〃	29,000	〃	〃	〃	〃
特別支援学校建設費	171,000	〃	〃	〃	〃	189,000	〃	〃	〃	〃
林野災害復旧費	63,000	〃	〃	〃	〃	75,000	〃	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	93,000	〃	〃	〃	〃	106,000	〃	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	44,000	〃	〃	〃	〃	45,000	〃	〃	〃	〃
平成28年災害土木復旧費	6,000	〃	〃	〃	〃	0	〃	〃	〃	〃
平成29年災害土木復旧費	3,202,000	〃	〃	〃	〃	2,608,000	〃	〃	〃	〃
平成30年災害土木復旧費	1,675,000	〃	〃	〃	〃	1,672,000	〃	〃	〃	〃
臨時財政対策債	41,508,000	〃	〃	〃	〃	39,637,000	〃	〃	〃	〃
<b>計</b>	<b>99,606,000</b>					<b>98,402,000</b>				



平成30年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ602,651千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,889,709千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 114,438,616	千円 △602,651	千円 113,835,965
	1 一般会計繰入金	114,314,872	△602,651	113,712,221
歳 入 合 計		174,492,360	△602,651	173,889,709

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 174,492,360	千円 △602,651	千円 173,889,709
	1 公債費	174,492,360	△602,651	173,889,709
歳 出 合 計		174,492,360	△602,651	173,889,709

平成30年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成30年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,525千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,553,572千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 1,191,097	千円 △5,525	千円 1,185,572
	1 貸付金元利収入	1,191,097	△5,525	1,185,572
歳 入	合 計	1,559,097	△5,525	1,553,572

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,559,097	千円 △5,525	千円 1,553,572
	1 総合医療センター資金貸付費	1,559,097	△5,525	1,553,572
歳 出	合 計	1,559,097	△5,525	1,553,572

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,688千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,335,519千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
 （債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214号の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 42,457,973	千円 18,688	千円 42,476,661
	2 国庫補助金	11,108,067	18,688	11,126,755
<b>歳入合計</b>		<b>161,316,831</b>	<b>18,688</b>	<b>161,335,519</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 161,316,831	千円 18,688	千円 161,335,519
	1 国民健康保険事業費	161,316,831	18,688	161,335,519

歳	出	合	計	161,316,831	18,688	161,335,519
---	---	---	---	-------------	--------	-------------

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
国保事業費納付金等算定標準システム運用及びソフトウェア保守業務委託に係る契約		平成30年度～平成31年度				千円 1,806
国保総合システム及びKDBシステム用端末機器・プリンタ保守に係る契約		平成30年度～平成31年度				86
国保事業費納付金等算定標準システム業務クライアント機器保守に係る契約		平成30年度～平成31年度				35

平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184,352千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ465,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		千円 -	千円 184,352	千円 184,352
	1 繰越金	-	184,352	184,352
歳入	合計	280,808	184,352	465,160

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 280,808	千円 184,352	千円 465,160
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	280,808	184,352	465,160
歳 出	合 計	280,808	184,352	465,160

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,721千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,967,427千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		127,459	△28,837	98,622
	1 負担金	127,459	△28,837	98,622
2 使用料及び手数料		693,114	17,662	710,776
	1 使用料	685,099	16,759	701,858
	2 手数料	8,015	903	8,918
3 繰入金		1,121,676	6,345	1,128,021
	1 一般会計繰入金	1,121,676	6,345	1,128,021

4 諸 収 入		13,295	670	13,965
1 雑 入		13,295	670	13,965
5 繰 越 金		—	306	306
1 繰 越 金		—	306	306
7 財 産 収 入		—	1,133	1,133
1 財 産 運 用 収 入		—	1,068	1,068
2 財 産 売 払 収 入		—	65	65
<b>歳 入 合 計</b>		<b>1,970,148</b>	<b>△2,721</b>	<b>1,967,427</b>

歳 出	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 1,970,148	千円 △2,721	千円 1,967,427
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		1,970,148	△2,721	1,967,427
<b>歳 出 合 計</b>		<b>1,970,148</b>	<b>△2,721</b>	<b>1,967,427</b>



平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,448千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 35,446	千円 2,428	千円 37,874
	1 繰越金	35,446	2,428	37,874
3 諸収入		54,543	21,020	75,563
	1 預金利息	19	△5	14
	2 貸付金元利収入	51,425	22,513	73,938
	3 雑収入	3,099	△1,488	1,611
歳入	合計	90,087	23,448	113,535

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 90,087	千円 23,448	千円 113,535
	1 就農施設等資金貸付事業費	90,087	23,448	113,535
歳 出	合 計	90,087	23,448	113,535

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,637千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
 (地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,925	千円 △47	千円 1,878
	1 使用料	1,925	△47	1,878
3 繰入金		134,308	△1,642	132,666
	1 一般会計繰入金	134,308	△1,642	132,666
4 繰越金		—	1,884	1,884
	1 繰越金	—	1,884	1,884

5 諸	入		16,715	168	16,883
	1 雑	入	16,715	168	16,883
6 県	債		11,000	△2,000	9,000
	1 県	債	11,000	△2,000	9,000
歳 入		合 計	163,948	△1,637	162,311

歳 出

1 地方卸売市場事業費	項	補正前の額	補正額	計
		千円 163,948	千円 △1,637	千円 162,311
1 地方卸売市場事業費		163,948	△1,637	162,311
歳 出	合 計	163,948	△1,637	162,311

第2表 地方債補正  
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法		
市場施設維持管理費	11,000	千円	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内 %	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	9,000	千円	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内 %	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。		
計	11,000					9,000						

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ704,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 845	千円 1,007	千円 1,852
	1 一般会計繰入金	845	1,007	1,852
2 繰越金		266,537	36,405	302,942
	1 繰越金	266,537	36,405	302,942
<b>歳入合計</b>		<b>666,840</b>	<b>37,412</b>	<b>704,252</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付事業費		千円 666,840	千円 37,412	千円 704,252
	1 林業改善資金貸付事業費	666,840	37,412	704,252
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>666,840</b>	<b>37,412</b>	<b>704,252</b>

平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,496千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 278,560	千円 52,094	千円 330,654
	1 繰越金	278,560	52,094	330,654
4 諸収入		23,159	△7,598	15,561
	2 貸付金元利収入	22,608	△7,598	15,010
歳入	合計	302,578	44,496	347,074



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 302,578	44,496	千円 347,074
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	302,578	44,496	347,074
歳 出	合 計	302,578	44,496	347,074

平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226,322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ587,124千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 29,337	千円 △1,257	千円 28,080
	1 一般会計繰入金	29,337	△1,257	28,080
3 繰越金		20,357	△7,431	12,926
	1 繰越金	20,357	△7,431	12,926
4 諸収入		311,108	235,010	546,118
	2 貸付金元利収入	263,565	208,651	472,216
	3 雑収入	47,284	26,359	73,643
歳入	合計	360,802	226,322	587,124

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費			千円 360,802	千円 226,322	千円 587,124
		1 中小企業者等支援資金貸付事業費	360,802	226,322	587,124
歳 出	合 計		360,802	226,322	587,124

平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ955千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167,366千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 45,180	千円 9,027	千円 54,207
	1 使用料	45,180	9,027	54,207
2 繰越金		1	1,798	1,799
	1 繰越金	1	1,798	1,799
3 諸収入		28,110	8	28,118
	1 雑収入	28,110	8	28,118
9 繰入金		88,120	△9,878	78,242
	1 一般会計繰入金	88,120	△9,878	78,242

歳 入 合 計		166,411	955	167,366
歳 出				
歳 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 港湾整備事業費		千円 166,411	千円 955	千円 167,366
	1 港湾整備事業費	166,411	955	167,366
歳 出 合 計		166,411	955	167,366

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800,602千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,781,508千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
 (繰越明許費)  
 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。  
 (債務負担行為の補正)  
 第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。  
 (地方債の補正)  
 第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 6,983,115	千円 △33,987	千円 6,949,128
	1 負 担 金	6,983,115	△33,987	6,949,128
3 国 庫 支 出 金		2,739,000	△78,450	2,660,550
	2 国 庫 補 助 金	2,739,000	△78,450	2,660,550

4 繰 入 金		2,603,974	46,977	2,650,951
1 一 般 会 計 繰 入 金		2,603,974	46,977	2,650,951
5 繰 越 金		8	877,871	877,879
1 繰 越 金		8	877,871	877,879
6 諸 収 入		229	14,891	15,120
2 雑 入		229	14,891	15,120
7 県 債		1,649,200	△26,700	1,622,500
1 県 債		1,305,200	△26,700	1,278,500
<b>歳 入 合 計</b>		<b>13,980,906</b>	<b>800,602</b>	<b>14,781,508</b>

<b>歳 出</b>				
款 項		補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 13,980,906	千円 800,602	千円 14,781,508
1 流 域 下 水 道 事 業 費		13,980,906	800,602	14,781,508
<b>歳 出 合 計</b>		<b>13,980,906</b>	<b>800,602</b>	<b>14,781,508</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事	業	名	金	額
1 流域下水道事業費						千円 400,020
	1 流域下水道事業費	国補宮川流域下水道（宮川）建設費				400,020
合	計					400,020

第3表 債務負担行為補正  
追 加

事	項	期	間	限	度	額
行政事務用機器貸借に係る契約		平成30年度～平成33年度				千円 1,440



第4表 地方債補正  
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法		
下水道事業費	1,305,200	千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要ない金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	1,278,500	千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要ない金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。		
計	1,649,200	千円				1,622,500	千円					

平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間 総 給 水 量	71,146,530 m <sup>3</sup>	591,704 m <sup>3</sup>	71,738,234 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	194,922 m <sup>3</sup>	1,621 m <sup>3</sup>	196,543 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業 事業費	64,066千円	△11,837千円	52,229千円
北勢水道改良事業 事業費	2,520,992千円	△96,132千円	2,424,860千円
中勢水道改良事業 事業費	383,825千円	△132,839千円	250,986千円
南勢水道改良事業 事業費	617,564千円	△53,851千円	563,713千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	9,462,457千円	46,440千円	9,508,897千円
第1項 営業収益	8,617,390千円	30,634千円	8,648,024千円
第2項 営業外収益	845,067千円	15,806千円	860,873千円
第1款 水道事業費用	9,183,335千円	△99,295千円	9,084,040千円
第1項 営業費用	8,558,506千円	△119,530千円	8,438,976千円

第2項 営業外費用 622,829千円 20,235千円 643,064千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額「5,719,389千円」を「5,373,810千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額267,921千円及び過年度分損益勘定留保資金5,451,468千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額251,422千円、減債積立金400,303千円及び過年度分損益勘定留保資金4,722,085千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	296,888千円	50,893千円	347,781千円
第2項 出資金	138,954千円	△56千円	138,898千円
第4項 負担金	－千円	50,949千円	50,949千円
第1款 資本的支出	6,016,277千円	△294,686千円	5,721,591千円
第1項 建設改良費	3,638,857千円	△294,715千円	3,344,142千円
第2項 償還金	2,377,420千円	29千円	2,377,449千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に次のように加える。

事項	期間	限度額
送水管布設測量設計業務委託に係る契約	平成31年度	8,986千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成30年度から平成35年度	2,742千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成30年度から平成35年度	14,098千円
財務会計システムに係る契約	平成30年度から平成31年度	1,588千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	896,363千円	16,189千円	912,552千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「110,195千円」を「105,695千円」に改める。

平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間 総 給 水 量	208,316,250 m <sup>3</sup>	4,021,846 m <sup>3</sup>	212,338,096 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	570,729 m <sup>3</sup>	11,019 m <sup>3</sup>	581,748 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
北伊勢工業用水道改良事業 費	6,583,560 千円	△5,743 千円	6,577,817 千円
松阪工業用水道事業 費	320,677 千円	△29,768 千円	290,909 千円
中伊勢工業用水道改良事業 費	103,682 千円	△29,071 千円	74,611 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 工業用水道事業収益	6,183,811 千円	△68,358 千円	6,115,453 千円
第1項 営業収益	5,627,026 千円	85,021 千円	5,712,047 千円
第2項 営業外収益	556,785 千円	△153,379 千円	403,406 千円
支出			
第1款 工業用水道事業費用	5,988,605 千円	△335,116 千円	5,653,489 千円

第1項 営業費用	5,553,057千円	△283,394千円	5,269,663千円
第2項 営業外費用	433,548千円	△112,893千円	320,655千円
第4項 特別損失	—千円	61,171千円	61,171千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,181,076千円」を「4,149,494千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額516,771千円及び過年度分損益勘定留保資金3,664,305千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額505,571千円、減債積立金411,438千円及び過年度分損益勘定留保資金3,232,485千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	4,337,724千円	△33,190千円	4,304,534千円
第2項 補助金	334,400千円	△33,000千円	301,400千円
第3項 出資金	298,364千円	△190千円	298,174千円
第1款 資本的支出	8,518,800千円	△64,772千円	8,454,028千円
第1項 建設改良費	7,252,894千円	△64,772千円	7,188,122千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に次のように加える。

事項	期間	限度額
配水管布設工事等に係る契約	平成30年度から平成31年度	54,216千円
導水施設撤去工事に係る契約	平成30年度から平成31年度	75,600千円
取水所機械設備等取替工事に係る契約	平成30年度から平成31年度	108,139千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成30年度から平成35年度	310千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成30年度から平成35年度	1,715千円

財務会計システムに係る契約  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

平成30年度から平成31年度

1,029千円

(科目)  
 (1) 職員給与費

(既決予定額)  
 593,943千円

(補正予定額)  
 10,937千円

(計)

604,880千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,820千円」を「2,740千円」に改める。

平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（業務の予定量）

第2条 平成30年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(1) 年間販売電力量	43,109,279 kWh	3,128,918 kWh	46,238,197 kWh

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正予定額)		(計)
	収入	支出	
第1款 電気事業収益	1,359,543 千円	55,387 千円	1,414,930 千円
第1項 営業収益	1,315,325 千円	55,617 千円	1,370,942 千円
第2項 営業外収益	44,218 千円	△230 千円	43,988 千円
第1款 電気事業費用	2,649,104 千円	△65,713 千円	2,583,391 千円
第1項 営業費用	2,549,941 千円	△65,713 千円	2,484,228 千円

（債務負担行為）

第4条 予算第4条に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システムに係る契約	平成30年度から平成31年度	324 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。



(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	198,252千円	8,607千円	206,859千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「720千円」を「490千円」に改める。

平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定)		(変更増減)		(計)
	入院	外来	入院	外来	
入院	212,049人		△4,657人		207,392人
外来		167,652人	△12,508人		155,144人
(3) 一日平均患者数					
入院	581人		△13人		568人
外来		687人	△51人		636人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

第1款 病院事業	科目	(既決予定額)		(補正予定額)	
		収入	支出	収入	支出
第1款	病院事業	5,320,584千円		△53,951千円	5,266,633千円
第1項	医療収益	3,003,439千円		△122,356千円	2,881,083千円
第2項	医療外収益	2,317,145千円		68,405千円	2,385,550千円
第1款	病院事業費用	5,367,286千円		990千円	5,368,276千円
第1項	医療費用	5,190,436千円		7,159千円	5,197,595千円

第2項 医療業外費用 176,850千円 △6,169千円 170,681千円  
 (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「382,306千円」を「387,175千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,770千円及び過年度分損益勘定留保資金380,536千円で補てんする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,854千円及び過年度分損益勘定留保資金385,321千円で補てんする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	収入	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,510,317千円	△5,014千円	1,505,303千円	
第1項 企業債	535,800千円	△5,000千円	530,800千円	
第2項 県費負担金	372,117千円	△14千円	372,103千円	
第1款 資本的支出	1,892,623千円	△145千円	1,892,478千円	
第1項 建設改良費	550,785千円	△145千円	550,640千円	

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に次のように加える。

事項	期間	限度額
行政用事務機器等賃借に係る契約	平成30年度から平成35年度まで	13,346千円
警備業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	26,321千円
医事業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	137,923千円
患者給食業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	74,617千円
清掃洗濯業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	47,297千円
寝具供給等業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	9,205千円
設備保全等業務委託に係る契約	平成30年度から平成35年度まで	183,720千円
医療機器保守業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	29,938千円

医事会計等システム保守業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	11,398千円
臨床検査業務委託に係る契約	平成30年度から平成31年度まで	3,765千円
臨床検査データ再生処理業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	118千円
廃棄物処理業務委託に係る契約	平成30年度から平成33年度まで	8,086千円
広報誌印刷業務委託に係る契約	平成30年度から平成31年度まで	935千円
公用車任意保険に係る契約	平成30年度から平成31年度まで	580千円
電気需給に係る契約	平成30年度から平成31年度まで	60,542千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
病院施設及び設備整備事業 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	535,800千円	△5,000千円	530,800千円
第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費 (他会計からの補助金)	2,925,037千円	△33,562千円	2,891,475千円

第8条 予算第10条中「152,575千円」を「152,716千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 予算第11条中「136,299千円」を「137,066千円」に改める。

## 平成30年度三重県一般会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ674,634千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ706,441,408千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		1,520,397千円	214千円	1,520,611千円
	2 負担金	1,392,431	214	1,392,645
9 国庫支出金		70,651,259	71,657	70,722,916
	1 国庫負担金	45,392,223	71,657	45,463,880
12 繰入金		6,475,119	602,729	7,077,848
	2 基金繰入金	6,177,578	602,729	6,780,307
14 諸収入		18,529,305	34	18,529,339
	8 雑収入	2,806,302	34	2,806,336
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>705,766,774</b>	<b>674,634</b>	<b>706,441,408</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,459,792 千円	1,253 千円	1,461,045 千円
	1 議 会 費	1,459,792	1,253	1,461,045
2 総 務 費		40,036,748	35,717	40,072,465
	1 総 務 管 理 費	12,657,065	5,955	12,663,020
	2 企 画 費	1,144,993	2,733	1,147,726
	3 統 計 調 査 費	475,110	920	476,030
	4 徴 税 費	8,662,125	6,730	8,668,855
	5 生 活 文 化 費	4,122,368	3,854	4,126,222
	6 地 域 振 興 費	8,014,830	11,918	8,026,748
	7 選 挙 費	397,621	134	397,755
	8 防 災 費	1,824,038	2,257	1,826,295
	9 人 事 委 員 会 費	121,064	386	121,450
10 監 査 委 員 費	236,844	830	237,674	

3 民 生 費		103,689,587	9,485	103,699,072
	1 社 会 福 祉 費	81,034,753	9,485	81,044,238
4 衛 生 費		27,359,310	21,303	27,380,613
	1 公 衆 衛 生 費	12,807,250	17,613	12,824,863
	5 病 院 費	4,689,785	235	4,690,020
	6 環 境 保 全 費	5,133,728	3,455	5,137,183
5 労 働 費		2,181,291	1,865	2,183,156
	1 労 政 費	1,381,356	523	1,381,879
	2 職 業 訓 練 費	700,221	1,041	701,262
6 農 林 水 産 業 費	3 労 働 委 員 会 費	99,714	301	100,015
		29,104,197	28,623	29,132,820
7 商 工 費	1 農 業 費	10,908,654	28,623	10,937,277
		11,904,557	6,867	11,911,424
8 土 木 費	1 商 工 業 費	11,904,557	6,867	11,911,424
		69,548,417	29,223	69,577,640



	1 土 木 管 理 費	19,606,125	25,420	19,631,545
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,992,909	3,273	29,996,182
	3 河 川 海 岸 費	11,707,277	530	11,707,807
9 警 察 費		37,234,353	93,464	37,327,817
	1 警 察 管 理 費	34,623,150	93,464	34,716,614
10 教 育 費		167,230,110	446,834	167,676,944
	1 教 育 総 務 費	24,650,013	8,950	24,658,963
	2 小 学 校 費	55,035,321	193,291	55,228,612
	3 中 学 校 費	30,545,097	104,953	30,650,050
	4 高 等 学 校 費	34,841,647	103,212	34,944,859
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,992,448	36,428	12,028,876
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>705,766,774</b>	<b>674,634</b>	<b>706,441,408</b>

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,624千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,972,051千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,128,021	千円 4,624	千円 1,132,645
	1 一般会計繰入金	1,128,021	4,624	1,132,645
<b>歳入合計</b>		<b>1,967,427</b>	<b>4,624</b>	<b>1,972,051</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 子ども心身発達医療センター費		千円 1,967,427	千円 4,624	千円 1,972,051
	1 子ども心身発達医療センター費	1,967,427	4,624	1,972,051
<b>歳出合計</b>		<b>1,967,427</b>	<b>4,624</b>	<b>1,972,051</b>

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,781,618千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 6,949,128	千円 110	千円 6,949,238
	1 負担金	6,949,128	110	6,949,238
歳 入 合 計		14,781,508	110	14,781,618

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 14,781,508	千円 110	千円 14,781,618
	1 流域下水道事業費	14,781,508	110	14,781,618

歳	出	合	計	14,781,508	110	14,781,618
---	---	---	---	------------	-----	------------

平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 (収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	9,084,040千円	3,030千円	9,087,070千円
第1項 営業費用	8,438,976千円	3,030千円	8,442,006千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与と費用	912,552千円	3,030千円	915,582千円

平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定額) (変更増減) (計)

(4) 主要な建設改良事業

北伊勢工業用水道改良事業 事業費 6,577,817千円 198千円 6,578,015千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 工業用水道事業費用 5,653,489千円 1,812千円 5,655,301千円  
 第1項 営業費用 5,269,663千円 1,812千円 5,271,475千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,149,494千円」を「4,149,692千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額505,571千円、減債積立金411,438千円及び過年度分損益勘定留保資金3,232,485千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額505,571千円、減債積立金411,438千円及び過年度分損益勘定留保資金3,232,683千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 資本的支出 8,454,028千円 198千円 8,454,226千円  
 第1項 建設改良費 7,188,122千円 198千円 7,188,320千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(1) 職員給与費	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		604,880千円	2,010千円	606,890千円

平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 電気事業費用	2,583,391千円	640千円	2,584,031千円
第1項 営業費用	2,484,228千円	640千円	2,484,868千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	206,859千円	640千円	207,499千円



平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 病院事業収益	5,266,633千円	235千円	5,266,868千円
第2項 医療外収益	2,385,550千円	235千円	2,385,785千円
第1款 病院事業費用	5,368,276千円	8,517千円	5,376,793千円
第1項 医療費用	5,197,595千円	8,517千円	5,206,112千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,891,475千円	8,517千円	2,899,992千円



---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---